



公共施設の統合整備と適正配置

公共施設の統合整備と適正配置については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性などにも十分配慮しつつ、地域の特性や地域バランス、さらには財政事情等を考慮しながら計画的に進めていくことを基本とします。

なお、合併に伴い「(仮称)川島振興局」となる旧川島町庁舎については、地域の課題への迅速かつ的確な対応ができるよう十分配慮し、適切な住民サービスの提供が可能となる必要な機能の整備に努めます。



財政計画

新市における財政計画は、平成16年度から平成26年度までの11年度間の財政運営の指針と位置付け、普通会計ベースで策定しています。

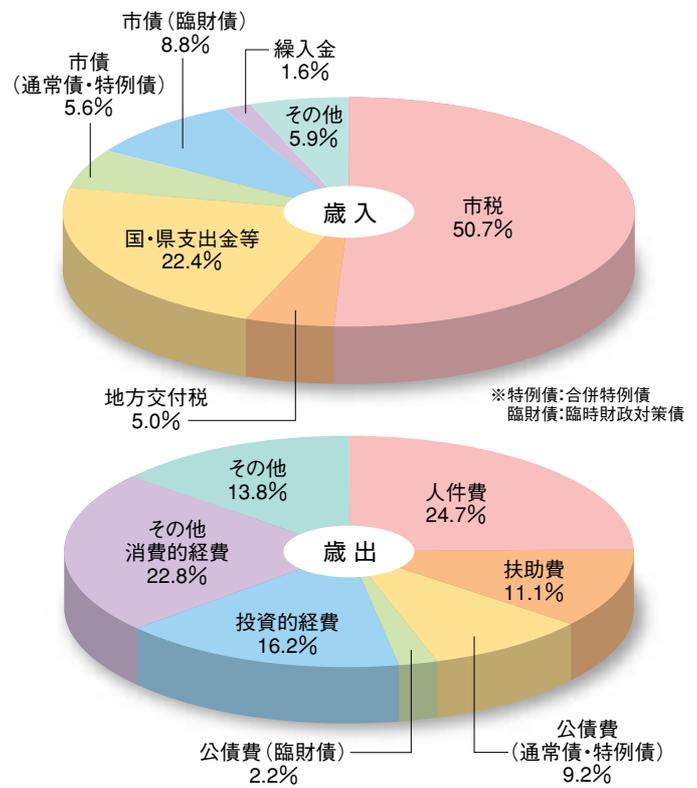
11年度間の歳入歳出合計は4,105億8,800万円となっています。

策定に当たり、地方分権が今後一層進展することから、市町村が自ら決定し、自ら負う責任の範囲が拡大することや、「**国と地方の三位一体の改革(地方への税源移譲、国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の縮減)**」等によって、**極めて厳しい財源見通しであることを大前提**として、歳入・歳出を見込んでいます。

また、徹底したコストの縮減に取り組むとともに、「合併」や「民間活力の一層の活用」によって節減される人件費などの経費を、的確に見込みながら、未来への基盤整備など新市において実施していく予定の主要事業については、適切に掲載しています。

なお、合併に伴う国・県からの財政支援措置も見込んで計上しています。

■財政計画に基づく11年度間の歳入・歳出の構成比



【策定の3原則】

- ①プライマリーバランスの均衡
(歳入・歳出から地方債発行額と公債費を除いた収支が極力均衡すること)
- ②国・県に依存する財源を厳しく見込む
- ③未来への基盤整備など必要な事業は適切に見込む

KAKAMIGAHARA-CITY KAWASHIMA-TOWN
新各務原市(各務原市・川島町)の将来ビジョン

新市建設計画

概要版

元気な大交流都市

発行 木曾川文化圏市町合併協議会

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地(各務原市役所4F)

☎0583-83-1900 Fax 0583-83-1264 E-mail:soumu@gappei-krcb.jp